

平成30年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針	一人ひとりが大切にされるまち
基本施策名	人権の尊重

	所属	職名	氏名
作成者	人権男女共生担当	課長	平倉 秀一
評価者	総務部	部長	金井 恒人

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	現在、重大な人権侵害案件の発生はありません。人権擁護委員により年間13回開設されている人権相談は、平成28年度より「人権特設相談所」を「人権よろず困りごと相談所」と名称変更し、相談内容の窓口を広げ受け入れることで、相談事案の初期対応が図られています。人権啓発活動は、推進団体と協働で地域イベントや大型店舗などで啓発物品を渡しながら市民への意識喚起を図っています。そのほか、成人式での人権尊重啓発や女性・若者向けにDV対応啓発等を行っています。また、11月に開催した「平和のつどい」の中で、中学生作文コンテストの受賞作品の発表を行いました。人権作文への取り組みは、若年層からの人権意識の高揚の一役を担い、多くの市民への人権啓発の機会となつ
基本方針 (目指すべき方向性)	人権や男女共同参画に対する周知・啓発を進め、あらゆる分野で人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H28	H29	H30	達成率	進捗状況	所管課
審議会・委員会などに占める女性委員の割合	%	26.6	35.0			28.1		順調	人権男女共同参画課

施策指標の進捗状況と分析	人権擁護委員による「人権よろず困りごと相談所」は毎年度13回開催し、相談内容は個人情報もあり直接法務局に報告されています。近年は電話相談等専門的な窓口が設置されたことに伴い、人権特設相談所で対応する人権侵害案件は減少傾向にあり、人権問題以外の内容も受けつけて相談窓口を紹介することが多くなっているため、開設回数を減らすことの検討も必要となっています。また、他自治体から広域で相談に訪れる方も多々あることで、法務局では自治体ごとの人権相談件数を掴むことが困難であるとしています。指標において、当市の人権相談件数を得ることができないので、平成28年度より指標を相談所設置回数に変更しました。ちなみに、本年度の法務局松本支局管内（松本市・塩尻市・安曇野市・東筑摩郡）全体の人権相談所開設件数は、松本支局の常設相談と合わせ303回で相談件数は141件と「松本人権擁護委員協議会総会」で事業報告されています。
--------------	---

3 基本施策を構成する事務事業の評価

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H28	H29	H30	H31	R 2	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数
1	0102365	人権啓発費	人権男女共生担当	2,007,317	2,304,650	1,821,692			6,133,659	定型業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	1	○
2	0103460	男女共同推進費	人権男女共生担当	838,089	1,615,987	846,651			3,300,727	定型業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	1.5	○
合計				2,845,406	3,920,637	2,668,343			9,434,386						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	「人権擁護委員会」「保護司会」の人権擁護活動、社会を明るくする運動等に負担金・補助金を交付しています。人権よろず相談所の定期的な開設や市と協働の啓発活動、青少年等犯罪防止活動を通じ、人権尊重の推進に貢献していると考えます。また、11月に開催した「平和のつどい」の中で、市内中学生「人権作文コンテスト」の表彰と意見発表を行い人権尊重の重要性を再認識する機会となりました。
重点化事務事業の考え方	人権尊重は身近な地域活動の基礎です。「個人の尊重」と「法のもとでの平等」は年齢や性別、また身体に障がいがある無しに関わらず、協働の担い手を生み出し、暮らしやすいまちづくりにつながると考えるため重点化事務事業に位置づけます。
縮減・廃止事務事業の考え方	人権啓発事業は前例踏襲の色が濃く、地域イベントなどでノベルティ物品を配布して行う啓発活動は、趣旨を伝えきれず、費用対効果の面からも検討が必要です。推進団体と連携して、より効果的な実施方法を構築していく必要があると考えます。
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	社会問題の多様化が進む中、人権啓発は世代に応じたテーマにより効率的な機会や方法を考察すべきと考えます。「啓発イベント」や「企業人権研修会」などの啓発機会においても、参加者や企画運営者の高齢化・固定化が目立っています。若年層は高齢者を取り巻く問題が見えず、また高齢者は若年層を取り巻く環境の変化が理解できないこともあります。以前は意識しなかったことが、現在は重大なハラスメント事例になることも考えられます。前例踏襲を打破し、社会情勢の変化を常に見据え、世代間をつなぐ啓発活動を企画・実践していくことが必要です。今後「啓発イベント」は、講師や話題性によって来場者が大きく左右されることから、より効果的な実施方法の構築のため、同時期に開催されている「平和のつどい」との融合開催の企画検討が必要となっています。

平成30年度 基本施策評価シート（部別）

基本目標	基本計画の推進に向けた経営方針
基本方針	基本計画の推進に向けた経営方針
基本施策名	方針5 健全財政の堅持

	所属	職名	氏名
作成者	人権男女共生担当	課長	平倉 秀一
評価者	総務部	部長	金井 恒人

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	平成30年度中の完済は1件、平成31年3月末現在の未償還は、契約件数54件、金額148,134,436円となっています。定期・不定期に償還があるのは11契約で、全体の償還額は1,083,139円でした。現在1件折衝中です。他は、借入者から相続した子の代が亡くなる年数を迎えており、転出や死亡等を確認した場合は、債務者の現況を把握し通知や臨戸で折衝を試みますが、反応がなく折衝に繋げることが困難です。
基本方針 (目指すべき方向性)	累積滞納額の縮減と新たな財源確保を進めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう歳出予算を継続的に見直し、健全財政の堅持に努めます。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H28	H29	H30	達成率	進捗状況	所管課
市税現年収納率	%		99.2	99.2		99.3	100	順調	収納課
実質公債費比率	%		9.6	12.3					財政課

施策指標の進捗状況と分析	累積滞納額の縮減と新たな財源確保を進めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう歳出予算を継続的に見直し、健全財政の堅持に努めます。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位：円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H28	H29	H30	H31	R 2	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数
1	0103465	住宅新築資金貸付事業	人権男女共生担当	44,450	24,390	4,592			73,432	定型業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.8	
合計				44,450	24,390	4,592			73,432						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	償還額に対するコストは過大になっているが継続するしかないと考えます
重点化事務事業の考え方	償還が途絶えている債務者に対し、債務承認を求めています。
縮減・廃止事務事業の考え方	現状を維持していきます。
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	債務者の高齢化、親族関係の希薄化、行方不明などを理由とした多くの困難案件があります。町村合併による旧町村の対応経過の違いも重なって、個々の債務者に応じた債権管理をするには職員の法的知識の習得が必要です。また、継続的な折衝により債務者の所在や生活状況、相続人の特定など、複雑化する案件の中で、債務者の最新情報を把握していく必要があります。今後は債務者、相続人が死亡している案件の場合には、慎重に対処していく必要があると考えます。